

- 三石委員長 ただいまから、議会運営委員会を開く。
 本日は、一問一答の発言順序等について御協議願うため、お集まりいただいた。
 協議に入る前に、委員の皆様には事前に御了承いただいたとおり、本日質問を予定していた県民の会の高橋議員については、御本人からの申し出により、本日の質問は取りやめとなっているので、御報告する。
 このため、本日の質問者は、1人目は自由民主党の弘田議員、2人目は日本共産党の吉良議員となるので、御了承願う。
- (了 承)
- 三石委員長 また、高橋議員から、本日から閉会日までの本会議を欠席する旨の届けが、議長に提出されたとのことであるので、あわせて御報告する。
 それでは、お手元の協議事項の順に進めてまいりたいので、御協力願う。
- 1. 質疑並びに一般質問（一問一答）について**
(1) 各会派の発言者数及び発言時間
- 三石委員長 初めに、各会派の発言者数及び発言時間についてである。
 1ページ、資料1に記載のとおり、自由民主党が6人で335分、県民の会が3人で130分、日本共産党が2人で65分、公明党が1人で50分、まほろばの会が1人で20分との届け出があったので、御了承願う。
- (了 承)
- (2) 質問者の発言順序等**
- 三石委員長 次に、質問者の発言順序等についてである。
 発言順序については、2ページ、資料2日程案をごらん願う。
 申し合わせでは、原則として会派の所属議員数の多い順とし、一巡後は、一会派に片寄らないようにするとのことであるので、
 10月2日月曜日の午前中は、自由民主党、県民の会
 午後は、日本共産党、公明党、まほろばの会、自由民主党、
 県民の会
 10月3日火曜日の午前中は、日本共産党、自由民主党
 午後は、県民の会、自由民主党、自由民主党、自由民主党
 の順序にしてはと思うが、いかがか。
- (異議なし)
- 三石委員長 それでは、さよう決する。
 審査時間については、10月2日は5時間5分、10月3日は4時間55分、また休憩は議長の判断で適当な時期にとることで、御異議ないか。
- (異議なし)
- 三石委員長 それでは、さよう決する。

(3) 発言時間等

三石委員長

次に、発言時間等についてである。
各議員の持ち時間の範囲内で答弁も含めて終わるように、また発言者は議長の許可を得た後、発言するというので、御協力願う。

2. 議員派遣について

第17回都道府県議会議員研究交流大会

三石委員長

次に、4ページ、資料3議員派遣についてである。
第17回都道府県議会議員研究交流大会への派遣については、募集の結果、12名の参加希望があった。
このことについては、前回の議運で議員派遣は10名を限度とし、超える場合は、正副委員長に一任願うこととしていたので、正副委員長において調整を行い、結果、下村勝幸議員、西内健議員、弘田兼一議員、梶原大介議員、武石利彦議員、土森正典議員、西森雅和議員、石井孝議員、前田強議員、金岡佳時議員の計10名を議員派遣の対象とすることにしたいので、御了承願う。

(了 承)

三石委員長

なお、議員派遣については、会議規則により議会の議決が必要であるので、正副委員長で、その案を作成し、資料3にお示ししてある。
この案により、議運の委員の連名で、質問最終日10月3日火曜日の本会議に提出することで、御異議ないか。

(異議なし)

三石委員長

それでは、さよう決する。
なお、議事手続については、10月3日の議運で改めてお諮りすることとする。

(了 承)

3. その他

(1) 意見書・決議案の提出期限

三石委員長

最後に、その他の件であるが、会派提出の意見書・決議案がある場合は、あさって一括質問最終日9月29日の本会議終了後、1時間以内に事務局に提出されるよう御協力願う。

(2) その他

三石委員長

最後に、その他であるが、総務部長から発言を求められている。
梶総務部長、どうぞ。

梶総務部長

一昨日、安倍総理大臣が記者会見において、明日9月28日に衆議院を解散することを表明されている。
衆議院が解散された場合には、第48回衆議院議員総選挙が行われることから、同選挙の執行管理等に要する経費について、9月29日一般質問3日目の冒頭に一般会

計補正予算議案を追加提出させていただきたいと考えている。
以上である。よろしく願います。

三石委員長 何か、質問はないか。

(なし)

三石委員長 その他でほかに何かないか。

横山委員 29日の午後1人目に登壇する予定の横山であるが、質問の際に、議場にヘルプマークを持ち込みたいと考えているが、御承認をいただきたい。

三石委員長 今、自由民主党の横山委員から、9月29日の一括質問の際に、議場にヘルプマークを持ち込みたい旨の申し出があったが、この件についていかがでしょうか。

(異議なし)

三石委員長 それでは、横山委員が議場に現物を持ち込むことを認めるということで、御異議ないか。

(異議なし)

三石委員長 それでは、さよう決する。
本日の協議事項は、以上である。
次回の議運は、特別の事情がなければ、10月3日火曜日午前9時から開催することとする。
協議事項は、議案の付託等についてである。
なお、衆議院の解散に伴う予算議案が提出されたら、議運を開催し、議事手続について御協議いただく必要があるので、9月29日金曜日午前9時をめぐり、事務局から日程をお知らせすることとするので、御了承願う。

(了承)

三石委員長 本日の本会議の開会時刻は午前10時でよろしいか。

(異議なし)

三石委員長 それでは、本日の本会議の開会時刻は午前10時を目途とする。
以上で、本日の議会運営委員会を終わる。